



## サブスクのトラブルに注意!

「月額〇〇円で使い放題」といった定額制サービスのことを、サブスクリプションサービス(サブスク)といいます。最近では音楽や映像配信のほか、車、服、飲食店、美容院など様々な分野に広がっています。

サブスクはたくさん利用する人や物を所有したくない人には、お得感もあり便利なサービスです。一方、思ったほど利用せず割高になったり、無料のお試し期間が終了し有料サービスになっていたのに気付かなかったなどのトラブルも生じています。

そこで今号では、サブスクを利用する際に知っておきたい注意点などを紹介します。



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください

## 府中市消費生活センター

相談専用 ☎042-360-3316

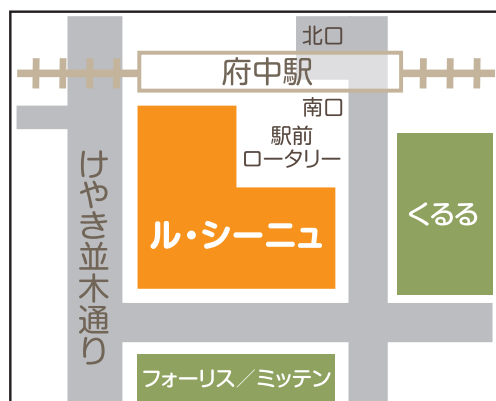
相談時間 月～金曜日(祝日・年末年始・休館日は除く)  
午前10時～正午/午後1時～4時

相談場所 府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階

対象者 市民、市内在勤・在学の方

相談方法 電話、または来所

※できるだけ来所によらず、電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。



## 事例1

クレジットカードの明細に覚えのない支払いがあった。半年前、「最初の1か月間無料」の広告を見て定額動画配信サービスに申し込んだことを思い出した。無料期間終了後は利用しておらず、すっかり忘れていた。事業者からは「利用していなくても加入中の料金は請求する」と言われた。

## 解説

インターネットには、「一定期間無料で見放題」などというサブスクの広告が多数あります。無料期間のあるサブスクでは、自分で解約手続きをしなければ自動更新され、有料サービスに移行するものも多くあります。通常、有料サービスに移行後は利用の有無にかかわらず利用料金が発生します。



- 「一定期間無料」などの表示だけで判断せず、申し込む前に契約条件や利用規約をよく確認しましょう。
- 無料期間だけで利用をやめたい場合は、いつまでに解約をしなければならないかをよく確認し、確実に手続きをしましょう。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。
- 利用していないのに料金を支払っていた場合、原則として利用料が生じていますが、まずは事業者に相談してみましょう。

## 事例 2

パソコンの操作方法を相談できるサブスクに登録した。操作にも慣れてきたので解約をしたいが、登録時に入力したパスワードなどを忘れてしまい手続きができない。



### 解説

申込み手続きは広告内の入力フォームから簡単にできても、解約手続きは複雑で分かりにくい場合があります。申込時に登録をしたIDやパスワードなどが必要となるのがほとんどです。

また、解約方法が分からないために利用料金を支払い続けるトラブルも生じています。解約するつもりでアプリを削除し

ても、解約手続きが完了していなければ、利用料金は引き続き発生します。

- 申し込む前に解約方法をよく確認しておきましょう。
- 申込時に登録をしたIDやパスワードなどは、しっかり管理しておきましょう。
- IDやパスワードなどを忘れてしまったときは、メールや電話で対処法を事業者を確認し、確実に解約手続きを完了させましょう。



## サブスクのメリット・デメリット

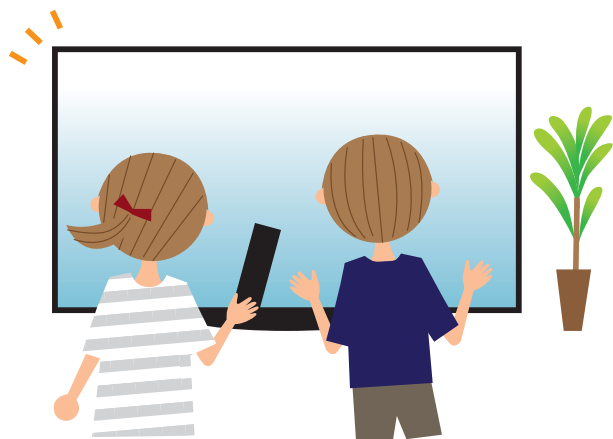
サブスクには次のようなメリットとデメリットがあります。自分に必要なサービスかよく検討し、賢く利用しましょう。

### メリット

- 「使い放題」の場合などは、利用するほどお得感が増す。
- 新しい商品・サービスなどをいろいろ利用できる。
- 初期投資や維持管理、処分の手間がかからない。
- インターネットで簡単に契約できる。

### デメリット

- 使わなくても利用料金が発生する。
- 長期間利用すると所有より割高になることがある。
- 契約後に商品・サービスなどが変更されることがある。



## 消費生活センター休館日のご案内

2022年9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2022年10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2022年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ は休館日となります。



消費生活だよりは7・9・12・3月の年4回発行し、市の施設や関係機関等で配布しています。

編集・発行

府中市生活環境部産業振興課  
消費生活センター

〒183-0023 府中市宮町 1-100

TEL 042-360-3316

FAX 042-351-4605

Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp